

令和5年美浦村告示第122号

令和5年第2回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年7月13日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 令和5年7月24日

2. 場 所 美浦村議会議場

3. 付議事件

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度美浦村一般会計補正予算(第3号))

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算(第1号))

議案第3号 工事請負契約の締結について
(R05国補美浦村立統合小学校建設工事)

令和5年第2回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	会 議	時 刻	議 事 内 容
7 月 2 4 日	月	本会議	午前10時	開会 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 閉会

令和５年第２回美浦村議会臨時会提出議案提案理由説明書

議案第１号 専決処分の承認を求めることについて

(令和５年度美浦村一般会計補正予算（第３号）)

議案第１号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

４ページをお開きいただきたいと思います。

令和５年６月２日から３日にかけて発生した、令和５年梅雨前線による大雨及び台風第２号による被害に係る災害復旧対応等を行うため、令和５年度美浦村一般会計補正予算（第３号）を、地方自治法第179条第１項の規定により７月10日に専決処分を行いましたので、同条第３項に基づき御報告をするとともに、御承認をお願いするものでございます。

それでは、専決処分を行った令和５年度美浦村一般会計補正予算（第３号）について、御説明申し上げます。

初めに、第１条の歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,468万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を78億8,308万1,000円とするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書に基づき、御説明申し上げます。

最初に、歳出予算から申し上げます。

10ページをお開きください。

消防費について申し上げます。

消防費の災害対策費では、災害応急対策費で、災害対応のための職員人件費として67万4,000円の増額補正をいたしております。

続いて、災害復旧費について申し上げます。

公共公用施設災害復旧費の道路橋梁災害復旧費では、道路橋梁災害復旧費で、村道に流れ込んだ土砂の撤去、排水機能等の復旧のため3,401万2,000円の増額補正をいたしております。

続きまして、歳入予算について、御説明申し上げます。

前にお戻りいただきまして、９ページをお開きください。

基金繰入金では、財政調整基金繰入金で、今回の歳入歳出補正予算の財源の調整分といたしまして3,468万6,000円を計上いたしております。

以上、専決処分を行いました令和５年度美浦村一般会計補正予算（第３号）について、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算(第1号))

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

19ページをお開きいただきたいと思います。

令和5年6月2日から3日にかけて発生した、梅雨前線による大雨及び台風第2号により、公共下水道の中継ポンプの故障が発生いたしました。

つきましては、公共下水道の中継ポンプを早急に購入するため、令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算(第1号)を、地方自治法第179条第1項の規定により7月4日に専決処分を行いましたので、同上第3項に基づき報告をするとともに、御承認をお願いするものでございます。

専決処分を行った、令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、御説明申し上げます。

第2条の資本的収入及び支出では、中継ポンプの購入・設置に伴うものとして、収入の資本的収入で3,360万円、支出の資本的支出で3,362万円の増額をお願いしております。

次のページをお開きください。

第3条の企業債の補正では、中継ポンプ購入・設置に対応するため限度額を変更いたしております。

それでは、補正予算明細書に基づきまして御説明申し上げます。

議案書24ページをお開きください。

資本的収入の企業債で3,360万円の増額補正をお願いしております。

こちらにつきましては、購入・設置する中継ポンプの財源として企業債を活用し充当するものでございます。

次に、支出予算につきまして御説明申し上げます。

議案書25ページをお開きください。

資本的支出の建設改良費では、3,362万円の増額補正をお願いしております。

こちらにつきましては、中継ポンプ2台分の設置工事費となっております。

以上、専決処分を行いました令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算(第1号)について、御説明申し上げました。

御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第3号 工事請負契約の締結について

(R05国補建築美浦村立統合小学校建設工事)

それでは、議案第3号 工事請負契約の締結について(R05国補建築美浦村立統合小学校建設工事) 提案理由を御説明申し上げます。

26ページを御覧ください。

この議案につきましては、予定価格が5,000万円を超える工事であるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容について御説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は、美浦村立統合小学校建設工事でございます。

2の契約方法につきましては、予定価格が5,000万円以上であるため、一般競争入札による契約となっております。

3の契約の金額でございますが、税込32億9,450万円、うち消費税及び地方消費税の額は2億9,950万円でございます。

次に、4の契約の相手方でございますが、常磐・松浦・細谷特定建設工事共同企業体となります。

続いて、次ページを御覧ください。

5の工期につきましては、議会の議決をいただいた上で行う本契約日の翌日から令和7年3月20日までとなっております。

6の予算の支出科目でございますが、工事の国庫補助事業区分を勘案いたしまして、一般会計の小学校費からの支出となっております。

なお、工事内容でございますが、村内の小学校3校を統合して、美浦中学校の敷地内に新しく統合小学校を建設するものでございます。

以上、工事請負契約の締結について（R05国補建築美浦村立統合小学校建設工事）の請負契約の締結についての提案理由の説明とさせていただきます。

以上、議案第3号について御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**令和５年第２回
美浦村議会臨時会会議録 第１号**

令和５年７月２４日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第１号 専決処分の承認を求めることについて

(令和５年度美浦村一般会計補正予算(第３号))

議案第２号 専決処分の承認を求めることについて

(令和５年度美浦村下水道事業会計補正予算(第１号))

議案第３号 工事請負契約の締結について

(ＲＯ５国補建築美浦村立統合小学校建設工事)

１．出席議員

１番	下村宏君	２番	塚本光司君
３番	諸岡正明君	４番	北出攻君
５番	松村広志君	６番	葉梨公一君
７番	小泉嘉忠君	８番	岡沢清君
９番	山崎幸子君	１０番	林昌子君
１１番	小泉輝忠君	１２番	沼崎光芳君

１．欠席議員

なし

１．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島栄君				
教	育	長	山崎満男君			
総	務	部	長	青野克美君		
保	健	福	祉	部	長	吉原克彦君
経	済	建	設	部	長	岡澤光一君
教	育	部	長	小山久登君		
総	務	課	長	笹倉英雄君		
企	画	財	政	課	長	大竹裕幸君

都 市 建 設 課 長
生 活 安 全 課 長
上 下 水 道 課 長
学 校 教 育 課 長

米 澤 稔 君
富 田 正 寿 君
飯 田 和 徳 君
松 葉 時 男 君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長
書 記
書 記

柳 堀 浩
田 代 恭 子
渡 邊 涼 介

午前10時00分 開会

○議長（下村 宏君） 皆さん、第2回臨時会への御参集、大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は12名です。

これより、令和5年第2回美浦村議会臨時会を開会いたします。

なお、本日は広報用の写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（下村 宏君） 本日の議事日程につきましては、お手許に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長（下村 宏君） それでは、議事に入ります前に、村長の御挨拶をいただきたいと思います。

中島村長。

〔村長 中島 栄君 登壇〕

○村長（中島 栄君） 議員各位には、第2回臨時会に御参集、御苦労さまです。22日に梅雨明けとの報道がされました。連日30度を超える暑さでは屋外の仕事に支障が出るほどの暑さとなります。

梅雨が明ければ猛暑の到来となりますので、議員各位には健康に気を付けて議会活動されますことに御期待申し上げます。

しかし、線状降水帯による河川の氾濫は日本各地で起きています。美浦村でもこれからの台風の到来に備え、防災の準備を怠らない職員間の周知をしていきたいと思ひます。

22日には、大山湖畔公園オープニングセレモニーが開かれ、議員各位には全員出席をいただきありがとうございます。また、中学校の吹奏楽部員23名にも出席いただき、会場を盛り上げていただきました。感謝申し上げます。

今臨時会に提案いたします議案は、議案第1号で、専決処分の承認を求めることに

ついて（令和５年度美浦村一般会計補正予算（第３号））が１件、議案第２号で、専決処分の承認を求めることについて（令和５年度美浦村下水道事業会計補正予算（第１号））が１件、議案第３号で、工事請負契約の締結について（Ｒ０５国補建築美浦村立統合小学校建設工事）が１件の３議案であります。

議員各位には御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下村 宏君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

○議長（下村 宏君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の３名を指名します。

12番議員 沼 崎 光 芳 君

2 番議員 塚 本 光 司 君

3 番議員 諸 岡 正 明 君

以上、３名を、指名いたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第２ 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日１日間としたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第３ 議案第１号 専決処分の承認を求めることについて（令和５年度美浦村一般会計補正予算（第３号））から議案第３号 工事請負契約の締結について（Ｒ０５国補建築美浦村立統合小学校建設工事）までの、３議案を一括議題といたします。

ただいま議題となっている３議案につきましては、提案理由の説明書を事前に配付しております。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第３号について、会議規則第39条第３項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） それでは、議案第１号 専決処分の承認を求めることについ

て（令和５年度美浦村一般会計補正予算（第３号））の質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。
よって、本案は承認することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 議案第２号 専決処分の承認を求めることについて（令和５年度美浦村下水道事業会計補正予算（第１号））の質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案は、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。
よって、本案は承認することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 議案第３号 工事請負契約の締結について（Ｒ０５国補建築美浦村立統合小学校建設工事）の質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（下村 宏君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
会議を閉じます。

令和５年第２回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前１０時０９分 閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する

美浦村議会議長 下 村 宏

署 名 議 員 沼 崎 光 芳

署 名 議 員 塚 本 光 司

署 名 議 員 諸 岡 正 明